

仙台市生成 AI 導入実証等業務委託仕様書（案）

1 業務名

仙台市生成 AI 導入実証等業務

2 業務の目的

本業務は、職員の業務効率化に向けた生成 AI のさらなる利活用を推進するため、RAG（Retrieval-Augmented Generation）などの高度な検索拡張機能を備えた生成 AI サービスを一部業務に実証的に導入するとともに、庁内職員の生成 AI に対する理解を深めるための研修を実施し、業務の効率化につなげることを目的として実施するものである。



※「仙台市 DX 推進計画 2024-2026」より

3 履行期間

契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日まで

4 履行場所

仙台市役所及び発注者が指定する場所

5 一般事項

- (1) 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- (2) 受注者は、業務の実施にあたり、関係法令及び条例を遵守すること。
- (3) 受注者は、発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で、適切な人員配置のもと

業務を実施すること。

- (4) 受注者は、業務の進捗等について、定期的に発注者へ報告を行うこと。
- (5) 受注者は、本業務の実施過程で知り得た内容について、第三者に漏らしてはならない。
- (6) 受注者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。
- (7) 受注者は、本業務の一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ発注者の承認を得ること。なお、発注者が業務の主要部分と判断する業務については、第三者への再委託を認めない場合があるので、第三者への再委託を検討する場合には余裕をもって発注者と協議すること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項及び業務実施に関し疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議を行い、指示を仰ぐこと。

6 業務内容

(1) 職員向け生成 AI サービスの実証

会計事務の審査業務を対象とし、本業務に関連する条例・規則、業務マニュアルなどのドキュメントを参照させたうえで質問の回答を生成させる実証を実施し、効果を検証するため、「7. 実施要件」を満たす生成 AI (RAG) 環境の提供及びサポートを行う。

実証にあたっての基本情報は以下①～⑦のとおり。

① 対象業務

本市会計室会計課における会計審査業務

② ユースケース

職員が会計事務に関する質問をプロンプトとして入力し、アップロードされたファイルから生成 AI が自動で回答を生成する。

③ 実証期間

約 2 か月間

④ 想定利用部署

約 300 部署 (1 部署に 1 アカウントを発行する)

⑤ データ連携用ファイル数目安

約 50 ファイル想定

⑥ 想定利用頻度

300 人程度のユーザーが 1 人あたり 1 週間に 1 回程度利用。1 回の利用で複数回の質問・回答の往復を想定。

※全部署で利用できる環境を整えるが、本市のこれまでの生成 AI 利用実績等を考慮して設定。

⑦ 利用環境

インターネット環境での構築とする。なお、本市ではセキュアにインターネット接続するために「東北・新潟自治体情報セキュリティクラウドサービス」を利用している。

OS : Windows 10 又は Windows 11

ブラウザ : Google Chrome

(2) 生成 AI に関する研修

庁内職員の生成 AI に対する理解を深めることを目的とし、「7. 実施要件」を満たすハンズオン形式での研修を実施するとともに、現地での研修に参加できない職員を対象とした e-learning 形式の研修教材を提供する。

実施にあたっては以下の①～⑧を踏まえつつ、提案上限額の範囲内で最適な提案を行うこと。

- ① 参加可能人数
現地参加人数 50 名程度
- ② 回数・時間
1 回あたり 1 時間 30 分程度で 1 回以上
- ③ 開催方式
 - ・ 現地開催による集合研修
 - ・ 講師 1 人以上を配置するものとする。なお、研修開催日当日は仙台市 BPR 推進課職員数名が研修の補助を行うことが可能である。
- ④ 開催時期
発注者と協議のうえ、令和 7 年 8 月～9 月を基本として実施すること（職員向け生成 AI サービスの実証開始から約 1 か月経過後の時期を想定）
- ⑤ 開催場所：
発注者と協議のうえ、決定すること
※発注者所有施設（仙台市職員研修所（仙台市泉区泉中央 2 丁目 1－1）を想定）で開催することを基本とすること
- ⑥ 研修内容
研修の対象者は、これまで生成 AI を使ったことがない職員や、生成 AI を使用した経験はあるものの、まだ十分に使いこなせていない初級者の職員とする。これらの対象職員の知識・技術レベルを十分に考慮し、生成 AI の基礎知識、プロンプトの基礎、効果的なプロンプトの書き方等について学ぶことのできる内容とすること
- ⑦ 研修実施環境
参加職員が持参する以下の環境の端末（「東北・新潟自治体情報セキュリティクラウドサービス」を利用したインターネット環境）を使用して研修を実施する。
 - ・ OS : Windows 10 又は Windows 11
 - ・ ブラウザ : Google Chrome
 - ・ 研修で使用する生成 AI : Microsoft Copilot（旧 Bing Chat）
- ⑧ e-learning 教材の提供
現地で研修に参加する職員以外の職員が、後日同じ内容を動画等で学習できるよう、当日の研修を録画・編集したもの又は別途動画等の教材を準備し、提供すること。
上記の e-learning 教材については、発注者は本業務の履行期間終了後も無償で利用できることとする。なお、利用範囲は仙台市職員とする。

7. 実施要件

業務実施内容について、以下の要件を満たすこと。

（１）職員向け生成 AI サービスの実証

- ① 利用環境・機能
 - ・ Windows 10, Windows 11 に対応すること
 - ・ Google Chrome で利用できることとし、最新リリース（及び直近 2 世代）に対応すること
 - ・ ChatGPT-4o と同等程度の性能を有する LLM が使用できること

② 管理機能

- ・予算額等に応じて予め管理者が設定した利用上限を超過しないように、ユーザーの利用制限をする機能（警告の表示、利用停止等）があること
- ・仙台市 BPR 推進課（以下「管理者」という。）により、ユーザーアカウント管理（追加や削除、変更等）を容易に行えること
- ・管理者により、利用状況・アクセスログ等の確認が可能であること
- ・チャット履歴（利用アカウント、利用日時、プロンプト内容、回答内容等）をログとして蓄積すること。また、当該ログを CSV ファイル等で出力できること

③ セキュリティ

- ・利用可能 LLM が国内リージョンであること
- ・入出力内容が AI の学習に利用されないこと
- ・入出力内容が LLM サーバに保存されないこと
- ・別紙「クラウドサービス利用基準」の各要件について、「重要性分類Ⅱ」の基準を満たすこと。

④ データ連携機能等

- ・事前にアップロードしたデータ連携用ファイルに基づいた回答生成が可能なこと
- ・データ連携用ファイルには、PDF や txt 等の汎用的なファイル形式が利用可能なこと
- ・回答に使用された参照元のデータ連携用ファイル名を明示できること。またファイル名からリンクして参照元ファイルを閲覧できること
- ・回答精度を上げる機能があること
例：ファイルを業務単位等で格納し、その単位ごとに検索を行う等必要な情報のみを含んだプロンプトを作成できる等

⑤ 構築支援／運用サポート

- ・本サービスの操作マニュアル（ユーザー向け、管理者向け）を提供すること
- ・契約期間中は、利用方法の照会等本市からの各種問合せに対応すること
※対応時間は平日 9 時～17 時、メール受付については 24 時間 365 日対応を想定
- ・計画的なメンテナンス、または生成 AI の外部 API 側の影響等受託者の責に拠らない場合を除き、生成 AI サービスは 24 時間 365 日稼働とすること
- ・実証報告書を提供すること

（２）生成 AI に関する研修

① 研修テキスト

- ・研修で使用するテキストの内容を発注者と協議のうえ、研修実施日の 1 週間前までに発注者に提出すること
- ・研修テキストを研修当日に紙で受講者へ配布できるよう準備すること
- ・完成した研修テキストを加工可能なデータで発注者に提供すること

② カリキュラム

- ・カリキュラムを編成し発注者へ提出すること
- ・発注者と協議のうえ、研修内容、日程、実施後の効果測定等について記載した研修計画を策定し、研修の実施前に発注者の承認を受けること

③ 研修運営体制

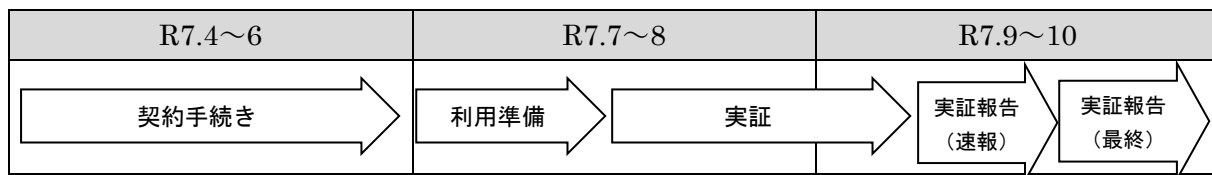
- ・受講者募集資料及び受講者への通知文書案を作成すること。ただし、受講者への通知送付、申

込受付、出欠席管理、研修内容に関する問い合わせ対応については、発注者が行う。

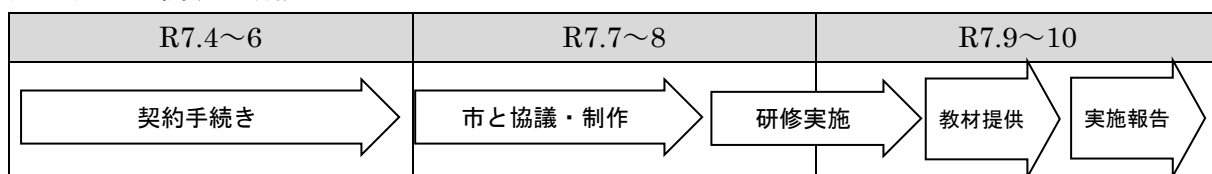
- ・「研修運営責任者」を定め、研修運営体制を確立すること
- ・研修が円滑に実施されるよう、発注者及び関係者との連絡調整を行うこと
- ・研修終了後にアンケートを実施し効果測定を行うこと

8 スケジュール

(1) 職員向け生成 AI サービスの実証



(2) 生成 AI に関する研修



9 成果物

(1) 職員向け生成 AI サービスの実証

No	成果物	形式	納入期限
1	管理者マニュアル	電子データ (PDF 形式)	実証開始 1 週間前まで
2	ユーザーマニュアル	電子データ (PDF 形式)	実証開始 1 週間前まで
3	システム仕様書	電子データ (PDF 形式)	実証開始 1 週間前まで
4	実証報告書 (速報)	電子データ (Word 形式)	令和 7 年 9 月 12 日
5	実証報告書	電子データ (Word 形式)	令和 7 年 10 月 27 日

(2) 生成 AI に関する研修

No	成果物	形式	納入期限
1	研修計画	電子データ (PDF 形式)	研修実施 2 週間前まで
2	研修テキスト	紙 (60 部) 及び電子データ (Word 形式)	研修実施 1 週間前まで
3	e-learning 教材	電子データ (データ形式は発注者と協議)	令和 7 年 9 月 26 日
4	研修実施状況報告書	電子データ (Word 形式)	令和 7 年 10 月 27 日

(3) 共通

No	成果物	形式	納入期限
1	着手届	紙又は電子データ (PDF 形式)	契約締結後遅滞なく
2	業務執行計画書	紙又は電子データ (PDF 形式)	契約締結後 14 日以内
3	業務執行体制図	紙又は電子データ (PDF 形式)	契約締結後 14 日以内
4	業務完了報告書	紙又は電子データ (PDF 形式)	業務完了後

(4) 成果物の納品に関する留意事項

- ・受注者は、納品前に、発注者に成果物の事前確認を受け、必要な修正を行うこと。
- ・納品場所は、発注者が別途指定する。
- ・検査において、発注者から訂正等を指示された場合には、直ちにこれを訂正すること。
- ・業務完了後において、受注者の責に帰す業務の瑕疵が発見された場合には、発注者の指示に従いこれを是正すること。

10 業務執行体制

受注者は、本業務を実施するにあたり、発注者に対して業務の実施に必要な提案や調整等を行う者1名を業務マネージャーとして設け、業務執行体制図に明記すること。

11 著作権の取扱い

- (1) 成果物について、著作権法（昭和45年法律第48号）に規定する全ての権利（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及び所有権等は発注者に帰属するものとし、受注者は著作物及びこれに類するものについて、著作権人格権を行使しないものとする。
- (2) 成果物は、発注者が無償で自由に二次使用できるものとする。
- (3) 上記（1）及び（2）については、本委託業務で生じた中間成果物についても準用するものとする。
- (4) 第三者の著作物を使用する場合の著作権の取り扱いについては、以下のとおりとすること。
 - ・制作物に、第三者が権利を有する既存著作物を使用する場合は、使用許諾条件を確認した上で、無償かつ無制限に使用できるものを優先し、手続き等に必要な費用は受注者が負担すること。
 - ・制作物に、第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者は当該既存著作物使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。この場合、受注者は当該既存著作物の内容について事前に発注者の了承を得ること。
 - ・第三者から著作権その他の権利の侵害等の主張があった場合は、受注者がその責任にてこれに対処し、損害賠償等の義務が生じたときは、受注者がその全責任を負うこと。

12 行政情報の保護及び管理

- (1) 行政情報の取扱いにあたっては、「仙台市行政情報セキュリティポリシー」及び別記「行政情報の取扱いに関する特記仕様書」の内容を遵守すること。

※「仙台市行政情報セキュリティポリシー」は、下記アドレスを参照

<https://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/mokuji/index.html>

- (2) 受注者は、本業務により得られた資料、情報等は、本業務以外に利用してはならず、また、発注者の許可なく他に公表、貸与、使用、複写等をしてはならない。

13 その他

受託者は、本業務中に事故が生じないよう細心の注意を払うとともに、万が一事故が生じた場合には速やかに発注者に報告し、発注者と協議の上、最善の処置を行わなければならない。